

付 議 第 6 号

高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する 規則の一部を改正する規則議案

高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則（昭和48年高知県教育委員会規則第6号）の一部を別紙のとおり改正することについて、高知県教育委員会事務委任規則（平成4年高知県教育委員会規則第1号）第2条第3号の規定により議決を求めます。

高知県教育委員会事務委任規則（平成4年高知県教育委員会規則第1号）

第2条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（3）規則及び訓令を制定し、又は改廃すること。

教育委員会規則

高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年3月 日

高知県教育委員会委員長 小島 一久

高知県教育委員会規則第 号

**高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置
 に関する規則の一部を改正する規則**

高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則（昭和48年高知県教育委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。

本則の表高知県立大方高等学校の項を次のように改める。

高知県立大方高等学校	本校	全日制の課程	普通科
		定時制の課程	普通科
		通信制の課程	普通科

本則の表備考4を同表備考7とし、同備考の前に次のように加える。

5 高知県立高岡高等学校の全日制の課程の普通科

6 高知県立大方高等学校の全日制の課程の普通科

本則の表備考3を同表備考4とし、同表備考2の次に次のように加える。

3 高知県立城山高等学校の全日制の課程の普通科

附 則

（施行期日）

1 この規則は、平成29年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規則による改正後の高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則の規定にかかわらず、平成29年3月31日に高知県立城山高等学校の全日制の課程の普通科及び高知県立高岡高等学校の全日制の課程の普通科に在学する者に係る課程は、当該在学する者がそれぞれ高知県立城山高等学校の全日制の課程の普通科及び高知県立高岡高等学校の全日制の課程の普通科に在学しなくなるまでの間、なお従前の例による。

高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の 設置に関する規則の一部を改正する規則議案説明

1 一部改正の目的と内容

県立高等学校再編振興計画「前期実施計画」により、高知県立大方高等学校、高知県立城山高等学校及び高知県立高岡高等学校の課程変更についての検討を行った結果、高知県立大方高等学校に単位制による全日制の課程の普通科を新たに追加するとともに、高知県立城山高等学校及び高知県立高岡高等学校の全日制の課程の普通科を学年制による課程から単位制による課程に変更しようとするものである。

2 施行期日

平成 29 年 4 月 1 日とする。

新 旧 対
新

高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則（抜粋）

県立高等学校にそれぞれ次の分校並びに課程、学科及び科を置く。

学 校	本・分校	課 程	学科及び科
略	略	略	略
高知県立大方高等学校	本校	<u>全日制の課程</u> 定時制の課程 通信制の課程	普通科 普通科 普通科
略	略	略	略

備考 次に掲げる課程は、単位制による課程とする

- 1 全日制の課程の総合学科
- 2 定時制の課程
- 3 高知県立城山高等学校の全日制の課程の普通科
- 4 高知県立高知丸の内高等学校の全日制の課程の普通科
- 5 高知県立高岡高等学校の全日制の課程の普通科
- 6 高知県立大方高等学校の全日制の課程の普通科
- 7 高知県立伊野商業高等学校の全日制の課程の商業に関する学科

照 表
旧

高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則（抜粋）

県立高等学校にそれぞれ次の分校並びに課程、学科及び科を置く。

学 校	本・分校	課 程	学科及び科
略	略	略	略
高知県立大方高等学校	本校	定時制の課程 通信制の課程	普通科 普通科
略	略	略	略

備考 次に掲げる課程は、単位制による課程とする

- 1 全日制の課程の総合学科
- 2 定時制の課程
- 3 高知県立高知丸の内高等学校の全日制の課程の普通科
- 4 高知県立伊野商業高等学校の全日制の課程の商業に関する学科

全日制単位制への課程変更について（対象校：城山高等学校・高岡高等学校・大方高等学校）

【現状】 ①将来に対する目標をもって入学する生徒が少なく、また、将来に対する目標をもてないまま卒業していく生徒が多い。
 ②入学してくる生徒の多くは、学習意欲が低く、義務教育段階での学習内容が十分に定着していない現状がある。
 ③高校1年で学ぶ基礎的な科目の学習内容が理解できないまま進級及び卒業している生徒が一定数いる。

【課題】 ①社会性の育成につながるキャリア教育の充実への対応
 ②高等学校卒業生として求められる学力の定着への対応
 ③原級留置にともない就学意欲を失ってしまう生徒への対応
 ④学校間連携による単位認定実施に向けた体制づくりへの対応

【課程変更の内容】 課題③及び④に対応し、入学生が確実に卒業に向けて取り組める体制づくりのため、全日制単位制課程を導入

対象校名	現行 (H28 年度入学生まで)	変更後(H29 年度入学生から)
城山高等学校	全日制学年制	全日制単位制
高岡高等学校	全日制学年制	
大方高等学校	定時制昼間部 (単位制)	

※高岡高等学校の定時制並びに大方高等学校の定時制夜間部及び通信制は、現行のとおり継続

【教育課程変更のコンセプト】

- ・キャリア教育の視点に立ち、協調性やコミュニケーション能力、学ぶ意欲といった生涯に渡って必要となる力を高める取組を実施していく。
- ・生徒の学力や進路希望が多様化する中、一人一人に応じたきめ細かな指導体制を整え、生徒の学習意欲を高め、将来の進路実現の可能性を広げる取組を実施していく。就職希望の生徒には、基礎的・基本的な知識の習得に加え、資格取得などを通じて専門的な知識・技能を身に付けることができる指導体制を整える。また、進学希望の生徒には、それぞれの進路希望をかなえ、さらに進学先での学習にもつながる学力を身に付けることができる指導体制を整える。

	変更前	変更後
城山高等学校	<p>「キャリア教育」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間を活用し、地域貢献の視点による地域ボランティア活動や、福祉教育の推進の視点からの保育園・介護施設へのボランティア活動を実施している。 <p>「教育課程」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の教育課程のもと習熟度別学習講座編成、コース別クラス編成により学習を進めるとともに、週明けテストを実施することにより基礎学力の定着に努めている。しかし、生徒の学力や進路希望が多様化する中では、個に応じた対応が難しくなっている。 	<p>「キャリア教育」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献の視点による地域ボランティア活動や、福祉教育の推進の視点からの保育園・介護施設へのボランティア活動を発展的に継承・実施し、社会性の育成につなげる。 ・社会性の育成のために、ソーシャルスキルトレーニングを活用し、社会性を高め、コミュニケーション能力の向上を図る。 <p>「教育課程」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会生活において必要な学力の基礎となる国語、数学、英語を学力に応じて3年間継続して学習できる指導体制を整える。 ・数学及び英語に、義務教育段階の学び直しの科目を学校設定科目として設置し、卒業時には、高等学校卒業生として必要な学力の定着を目指す。 ・教育課程外の時間も活用した「10分間学習」を全学年で実施することにより、基礎学力の定着を目指す。
高岡高等学校	<p>「キャリア教育」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育「轍(わだち)」において、インターンシップ等を通して、卒業後に社会で自立していくための力を育成している。 <p>「教育課程」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国語、数学及び英語の学習指導要領に明記された科目について、習熟度別に講座を編成したり、コース別クラス編成により学習したりしているが、学力下位層に対する手立てが不十分である。 	<p>「キャリア教育」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育「轍」を発展的に継承し、ジョブ・リサーチやインターンシップ等を通して、地域との連携をさらに深めることにより、社会的規範意識を醸成し、社会で自立するための力を育成する。 <p>「教育課程」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会生活において必要な学力の基礎となる国語、数学、英語を学力に応じて3年間継続して学習できる指導体制を整える。 ・数学及び英語において、義務教育段階の学習でのつまずきを克服するために、義務教育段階の学び直し科目を学校設定科目として設置し、卒業時には、高等学校卒業生として必要な学力の定着を目指す。 ・教育課程外の時間も活用した朝の「10分間学習」に取り組むことにより、徹底的な基礎学力の向上を図る。
大方高等学校	<p>「キャリア教育」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の発想力・コミュニケーション能力の育成や地域理解を図るとともに、学校及び地域の活性化を目指す取組として、「自律創造型課題解決学習プログラム」を実践している。 <p>「教育課程」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数学及び英語に、義務教育段階の学び直し科目を学校設定科目として設置しているが、科目選択によっては、2年次・3年次において、数学及び英語の科目を選択しない生徒がおり、基礎学力定着につながっていない。 	<p>「キャリア教育」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自律創造型課題解決学習プログラム」を発展的に継承するとともに内容の充実を図り、生徒自身が地域の活性化を考える主体的かつ協働的な取組を行う。 ・「社会性の育成プログラム」を1・2年で実施し、言葉遣い・あいさつ指導から地域貢献活動まで幅広い取組を通し、社会性の育成につなげる。 <p>「教育課程」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会生活において必要な学力の基礎となる国語、数学、英語を学力に応じて3年間継続して学習できる指導体制を整える。 ・数学及び英語に、義務教育段階の学び直し科目を学校設定科目として引き続き設置し、義務教育段階の学習でのつまずきの克服を目指す。 ・商業に関する科目を選択科目として用意し、高度な資格取得を目指す「スペシャリスト育成カリキュラム」も整える。